

第3次佐渡市男女共同参画計画

基本目標	重点目標	施策の方向	具体的な施策	主管課	第3次計画掲載ページ	R5年度事業予定	実施予定時期	関係課・関係団体等
1 男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり								
1 1 あらゆる分野における男女平等意識の浸透								
1 1 1 家庭・地域における固定的性別分担意識の解消								
I	1	1	(1) 家庭内における男女平等意識の醸成を図ります。	市民課	11	①にいがた女と男フェスティバル2023講演会の佐渡サテライト会場の設置 ②第10回佐渡市人権展における地域セミナーの実施（自分らしく生きるために～「性」のあり方はグラデーション～）	①6月25日 ②7月8日	(公財)新潟県女性財団
I	1	1	(2) 男女がともに家事・育児・介護を学ぶ機会の提供と参加を促進します。	高齢福祉課	11	家族介護教室の開催	年6回 前期：6～8月 後期：10月～12月 出前教室：随時	公益社団法人新潟県介護福祉士会
I	1	1	(2) 男女がともに家事・育児・介護を学ぶ機会の提供と参加を促進します。	健康医療対策課	11	パパとママのためのマタニティセミナーの実施（年6回）	5, 7, 9, 11, 1, 3月	
1 2 職場における固定的性別分担意識の解消								
I	1	2	(1) 事業所等に対し、広報誌等による周知・啓発に努めます	産業振興課	11	関係機関と連携して、固定的性別役割分担意識の解消に向けて事業所への周知・啓発を行う。	実施の都度	商工会議所等
2 保育園・幼稚園・学校における男女平等意識の啓発								
2 1 男女平等意識に基づく指導								
I	2	1	(1) 学習指導要領に沿って男女平等意識を育む教育を行います。	学校教育課	13	全ての小中学校を訪問し、教育計画への位置づけ、確実な実施について指導する。	令和5年6月から12月までの期間。	
2 2 教育関係者への意識啓発								
I	2	2	(1) 保育士、教育関係者への男女平等教育に関する研修会への参加を促進します。	学校教育課	13	①人権教育、同和教育研修講座の実施 ②自治的風土を育てる学級・学校づくり研修 ③各校で人権教育、同和教育に関する研修を2回以上実施	①10月18日、19日 ②6月6日、秋か冬に再度、研修会を実施 ③令和5年4月から令和6年3月までの機関	
I	2	2	(1) 保育士、教育関係者への男女平等教育に関する研修会への参加を促進します。	子ども若者課	13	①佐渡地区保育事業研究会研修会の実施 ②新潟県保育士会主催の研修会への参加	①年2回 ②年8回	子ども若者課
3 あらゆる暴力の根絶								
3 1 あらゆる暴力を許さない意識づくり								
I	3	1	(1) DV等を防止するための啓発を推進します	子ども若者課	15	人権展及びいのちの授業等での周知・啓発	人権展実施日 7月～3月	市民課・学校教育課等
I	3	1	(2) 関係機関との連携や適切な相談機関の情報提供に努めます	子ども若者課	15	関係機関と連携をはかり、適切な相談機関と適切に情報提供が行えるように体制を構築する。	通年	市民課・法テラス等
I	3	1	(2) 関係機関との連携や適切な相談機関の情報提供に努めます	社会福祉課	15	総合福祉相談支援センター及び基幹相談支援センターの業務	通年	相談内容による

第3次佐渡市男女共同参画計画

基本目標	重点目標	施策の方向	具体的な施策	主管課	第3次計画掲載ページ	R5年度事業予定	実施予定時期	関係課・関係団体等
I	3	1		市民課	15	①庁内の基幹系システムに警告メモを入力し情報を共有する。 ②佐渡市DV被害者支援ネットワーク会議に参加し、連携機関との協力を図る。	①随時入力 ②5月頃	
4)生涯を通じた心身の健康づくりへの支援								
I	4	1	(1)性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）についての知識の普及	学校教育課	17	全ての小中学校を訪問し、教育計画への位置づけ、確実な実施について指導する。	令和5年6月から12月までの期間。	
I	4	1	(2)不妊に悩む男女に対する情報提供と支援の充実に努めます。	健康医療対策課	17	特定不妊治療（体外受精、顕微受精）を受けている夫婦に対して、治療費、通院費、宿泊費の一部を助成する。	随時	
2)生涯を通じ健康の保持・増進の推進								
I	4	2	(1)生涯を通じた男女の健康増進を促進します。	社会教育課	17	ニュースポーツフェスティバル	11月・3月	
I	4	2	(2)各種健康診査や検診を受けやすい体制整備を促進し、健康保持を支援します	健康医療対策課	17	【乳がん検診】 対象：40歳以上の女性（2年に1回） ※41歳の方に無料クーポン券を発行 【特定健康診査】 40～74歳の国保加入者を対象にメタボリックシンドローム該当者・予備群を減少させる目的で集団検診・人間ドックを実施	集団検診は市内10地区で実施 乳がん検診：6月以降 特定健康診査：5月～12月	
II)男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる環境づくり								
1)働く場における男女共同参画の推進								
1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保								
II	1	1	(1)男女雇用機会均等法において、雇用管理における性別を理由とする差別の禁止等の周知に努めます	総務課	21	毎年度の女性活躍推進法に基づく行動計画の実施状況の公表にあわせて周知に努める。 性別に関係ない、公正な採用選考に努める。	5月から	
II	1	1	(1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	産業振興課	21	関係機関と連携して、①雇用管理全般における性別を理由とする差別の禁止、②婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止、③母性健康管理措置などについて事業所への周知を行う。	実施の都度	島内の企業等
II	1	1	(2)職場におけるハラスメントの防止に向けた研修や啓発に努めます	総務課	21	ハラスメント防止研修を実施する。	8月から8回実施予定	
II	1	1	(2)職場におけるハラスメントの防止に向けた研修や啓発に努めます	産業振興課	21	関係機関と連携して、セクシャルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等を理由とするハラスメントの防止対策について事業所への啓発を行う。	実施の都度	島内の企業等
II	1	1	(3)ハッピー・パートナー企業登録に向けた周知啓発を行います	市民課	21	市HPによる周知、島内事業所への周知活動	随時	産業振興課
2)個人の能力が発揮できる就業環境に向けた支援								

第3次佐渡市男女共同参画計画

基本目標	重点目標	施策の方向	具体的な施策	主管課	第3次計画掲載ページ	R5年度事業予定	実施予定時期	関係課・関係団体等
Ⅱ	1	2	(1) 働きやすい企業や業界に関する情報を収集し、情報提供に努めます	産業振興課	21	求人関係等の情報を収集し、情報提供に努める。	通年	ハローワーク
Ⅱ	1	2	(2) 性別によることなく、個人の能力に応じて起業、就職、再就職が目指せるように支援します	産業振興課	21	窓口で相談がきた場合、性別によることなく、個人の能力に応じて起業、就職、再就職が目指せるように、関係機関へつなげる。	通年	ハローワーク、サポートステーション
Ⅱ	2	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進						
Ⅱ	2	1 仕事と生活の調和に向けた意識啓発						
Ⅱ	2	1	(1) それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる就業環境整備に向け、各種制度の周知・啓発に努めます	総務課	23	仕事と家庭・地域活動を両立しながら働き続けられるよう、事務の平準化による残業の縮減や休暇制度の周知・啓発に努める。また、就業環境整備として時差出勤、交代制勤務を推進するとともに、テレワーク等の新たな就業環境の整備を検討する。	4月から	
Ⅱ	2	1		産業振興課	23	女性の働き方を考えるセミナーを実施し、島内企業の就業環境の向上を行う。	秋頃	新潟県女性財団（仮）
Ⅱ	2	1	(2) 育児・介護休業等の取得しやすい職場環境づくりに向けた啓発に努めます。	総務課	23	男性の育児休業の取得率を向上させるため、各種届出の際に対象となる職員へ制度の周知を行う。また、制度の概要について、わかりやすくまとめたものを掲示板等にアップし職員へ啓発を行う。	4月から	
Ⅱ	2	1		産業振興課	23	女性の働き方を考えるセミナーを実施し、島内企業の職場環境の向上を行う。	秋頃	新潟県女性財団（仮）
Ⅱ	2	2 多様なライフスタイルに対応するための支援						
Ⅱ	2	2	(1) 放課後児童クラブ等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保に努めます。	子ども若者課	23	①さわた子育て支援センターの日曜開設 ②放課後児童クラブのオンライン申請	①通年 ②12～1月	子ども若者課
Ⅱ	2	2	(2) 在宅サービス、施設サービスなど介護サービスの充実を図ります	高齢福祉課	23	在宅福祉サービス 介護保険サービス	随時	
Ⅱ	3	3 男性にとっての男女共同参画						
Ⅱ	3	1 男性が抱える困難への対応						
Ⅱ	3	1	(1) 誰もが相談しやすい相談体制の充実に努めます	社会福祉課	25	総合福祉相談支援センター及び基幹相談支援センターの業務	通年	相談内容による
Ⅱ	3	1		健康医療対策課	25	特定健康診査や課で主催するイベント等で相談窓口のチラシを配布する。	特定健康診査：5月～7月 健康フェスティバル：10月、1月	
Ⅱ	3	2 男性の家事・育児・介護等への参画の促進						

第3次佐渡市男女共同参画計画

資料No.2-2

基本目標	重点目標	施策の方向	具体的な施策	主管課	第3次計画掲載ページ	R5年度事業予定	実施予定時期	関係課・関係団体等
II	3	2	(1) 男性の働き方を見直せるように事業所への意識啓発を行います	産業振興課	25	女性の働き方を考えるセミナーを実施し、島内企業の職場環境の向上を行う。	秋頃	新潟県女性財団（仮）
II	3	2	(2) 男性が家事・育児・介護を学ぶ機会の提供と参加を促進します	健康医療対策課	25	パパとママのためのマタニティセミナーの実施（年6回）	5,7,9,11,1,3月	
II	3	子ども若者課		25	①「がんばるパパさん講座」の開催 ②「がんばるパパさんクラブ」との連携	①1月～3月 ②通年	①子ども若者課 ②しまびと元気応援団	
II	3	高齢福祉課		25	家族介護教室の開催	年6回 前期：6～8月 後期：10月～12月 出前教室：随時	公益社団法人新潟県介護福祉士会	
II	4	4 高齢者・障がい者が安心して暮らせるしくみづくり						
II	4	1	1 高齢者・障がい者の社会参画支援					
II	4	1	(1) 老人クラブ等の事業を通じ、高齢者の自主的な活動を支援します。	高齢福祉課	27	老人クラブ事業運営費補助 老人クラブ連合会活動促進事業費補助	—	佐渡市社会福祉協議会
II	4	1	(2) 障がい者が地域で生きがいをもって暮らしやすい仕組みを整備します	社会福祉課	27	あったかフォーラムの開催	12月頃	障がい福祉事業所
II	4	2 高齢者・障がい者が安心して暮らせるしくみづくり						
II	4	2	(1) 高齢者・障がい者の生活を包括的に支援します。	社会福祉課	27	①手話奉仕員養成研修 ②精神障害者等生活支援事業	①R5.5～R5.11 ②市内5地区月1～2回	①新潟県聴覚障害者協会 ②健康医療対策課、(福)とき福祉会
II	4	2		高齢福祉課	27	地域の見守り体制の構築（救急医療キット普及啓発）	随時	
II	4	2	(2) 介護負担を軽減するサービスの充実や人材育成等生活支援体制を整備します	高齢福祉課	27	①在宅福祉サービス ②介護手当支給事業 ③認知症サポーター養成講座の開催 ④介護老人福祉の人材育成・確保事業（医療・介護・福祉の人材育成及び確保事業補助金）	①随時 ②年2回支給（9月・3月） ③随時 ④随時	
II	5	5 困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備						
II	5	1	1 生活困窮者への自立支援					
II	5	1	(1) 生活困窮者への総合的な支援を行います。	社会福祉課	29	生活困窮者自立支援事業	通年	・生活自立相談支援センター（佐渡市社会福祉協議会）
II	5	2 ひとり親家庭への支援						
II	5	2	(1) ひとり親家庭への総合的な支援を行います。	子ども若者課	29	ひとり親への就労相談と子どもの学習支援の実施	通年	子ども若者課
II	6	6 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築						
II	6	1	1 様々な視点に配慮した防災体制構築					

第3次佐渡市男女共同参画計画

基本目標	重点目標	施策の方向	具体的な施策	主管課	第3次計画掲載ページ	R5年度事業予定	実施予定時期	関係課・関係団体等
Ⅱ	6	1	(1) 防災計画や災害対応マニュアル等市の防災対策に女性や要配慮者等の視点を取り入れます。	防災課	31	佐渡市地域防災計画の修正	R6.1	佐渡市防災会議
Ⅱ	6	1	(2) 災害時の避難所運営等、様々な場面において、男女共同参画の視点に配慮した対応となるよう、市民を対象とした研修会を開催します。	防災課	31	避難所研修	R5.7	市職員 地域防災リーダー 自主防災会長 他
Ⅱ	7	7 国際理解の促進と在在外国人のまちづくりへの参加促進						
Ⅱ	7	1	1 国際理解への取組					
Ⅱ	7	1	(1) 異文化に触れ合う機会を提供し、国外への興味関心を促します。	学校教育課	33	全ての小中学校を訪問し、確認・指導を実施する。	令和5年6月から12月までの期間。	
Ⅱ	7	1		社会教育課	33	実施予定なし		
Ⅱ	7	2	2 在在外国人への支援					
Ⅱ	7	2	(1) ボランティア、市民活動団体と連携した相談体制づくりや支援を行います。	市民課	33	相談依頼があった場合に個別対応を行う	随時	
Ⅱ	7	2	(2) 医療・福祉における多様な言語での受け入れ態勢の整備を推進します	健康医療対策課	33	個別に対応	随時	
Ⅲ	女性の活躍できる社会づくり							
Ⅲ	1	1	1 あらゆる政策・方針決定の場への女性参画の促進					
Ⅲ	1	1	1 各種附属機関・懇談会・団体等における女性の積極的な登用					
Ⅲ	1	1	(1) 市の附属機関・懇談会等における女性の登用を積極的に取り組みます	全課	37	市の附属機関・懇談会の委員募集	随時	
Ⅲ	1	1	(2) 市の附属機関・懇談会等における女性の登用割合を定期的に調査します	市民課	37	市町村における男女共同参画社会の形成又は、女性に関する施策の推進状況についての調査実施	6月～7月頃	
Ⅲ	1	1	(3) 市女性職員の育成・係長以上への役職の登用を推進します	総務課	37	市の人事計画に基づき、女性職員のキャリアアップや係長以上への登用率の向上に努める。 女性職員の活躍推進に向けた意見交換会の開催等、キャリアアップのための研修の実施や、研修をオンラインで実施するなど、女性職員が参加しやすい仕組み作りを行っていく。	4月から	
Ⅲ	1	2	2 地域の活動団体における女性参画の促進					
Ⅲ	1	2	(1) 女性の参画を促進する団体、グループ、NPO等を支援し、地域の活動団体への女性の参画を促進します。	全課	37	女性の参画を促進する団体が事業を開催する際に協力を行う。	随時	
Ⅲ	2	2 農業や商工業等自営業の男女共同参画の推進						
Ⅲ	2	1	1 農業における女性の経営参画の促進					
Ⅲ	2	1	(1) 家族経営協定の締結を促進します。	農業政策課	39	家族経営協定の締結について、窓口での相談など通じて周知・啓発を図る。	適宜	農業委員会・JA等

第3次佐渡市男女共同参画計画

資料No.2-2

基本 目標	重点 目標	施策 の 方向	具体的な施策	主管課	第3次 計画 掲載 ページ	R5年度事業予定	実施予定時期	関係課・関係団体等
Ⅲ	2	1	1) 家族経営協定の締結を促進します	農業委員会事務局	39	令和5年7月に農業委員等の改選期に当たり、女性委員の登用率の向上に努める。	令和5年4～5月	JA佐渡、JA羽茂、商工会
Ⅲ	2	1	2) 女性が力をつけ能力が十分に発揮できるよう、生産や経営管理の知識・技術を習得するための研修機会の提供を推進します	農業政策課	39	研修会等の情報提供があった場合は必要に応じて周知を図る。	適宜	農業委員会・JA等
Ⅲ	2	2	商工業等自営業における女性の経営参画の促進					
Ⅲ	2	2	1) 家族経営における適正な労働時間や休日の確保等、就業条件の整備について普及・啓発を図ります	産業振興課	38	女性の働き方を考えるセミナーを実施し、島内企業の職場環境の向上を行う。	秋頃	新潟県女性財団（仮）
Ⅲ	2	2	2) 女性の参画を促進するため、経営に関して必要な技術や知識の習得のための研修機会の提供を推進します	産業振興課	38	研修、資格取得にかかる経費の補助を行う。	通年	中小企業大学校三条校